

自給飼料増産に向けた17年度の取組みの総括(案) (課題と対応方向)

資料3 - 6

項目	17年度の取組みで明らかになった課題	今後の対応方向
飼料増産運動	<p>全国飼料増産行動会議やブロック・地域ごとの行動会議等において、行動計画に基づき、関係者一体となって、ネットワークづくりをはじめとする飼料増産運動を推進してきたところであるが、取組みの進捗状況に地域的なばらつきや格差が見られる状況。</p> <p>こうした中、飼料生産の重要性に対する生産者の認識が十分でなく、また、飼料生産拡大に必要な耕種連携の強化が不十分な状況。</p>	<p>地域ごとに、取組の工程管理と点検・検証を徹底して行うとともに、取組みが低調な地域に対する集中的な働きかけ等を行うことにより、取組みのばらつきや格差の解消に努める。</p> <p>生産者の意識を高めるため、飼料生産に係るシンポジウムの開催、パンフレットやHP等を通じ、飼料生産のコスト面での優位性、資源循環や国土保全等への波及効果等の周知に努める。</p> <p>また、耕畜連携の強化を図るため、本年度において構築したネットワークを活用した耕種農家や畜産農家に対する斡旋・仲介活動の強化に努める。</p>
ネットワークづくり	<p>実態調査に基づく需給マップの作成や、これに基づく飼料増産のためのネットワークづくりの取組みについて、地域的なばらつきや格差が見られるとともに、構築したネットワークについても効率的な活用を図るための体制の充実・強化が必要。</p>	<p>地域ごとに、需給マップの作成やネットワークづくりの取組みが低調な地域について、集中的に働きかけと定期的な報告聴取による工程管理に努める。また、構築したネットワークを積極的に活用するための体制の確立に努める。</p>
専門指導者の養成	<p>専門的な技術と知見を有する指導者が不足しており、専門指導者(WCSコーディネーター、放牧伝導師、コントラクターアドバイザー)を養成する講座の開催と充実が必要。また、農業団体からも参加しやすい講座の仕組みに改善する必要。</p>	<p>中央段階において、関係機関との連携を確保しつつ、座学だけでなく実技も取り入れた講座内容への充実を図るとともに、履修者の認定制度の創設に努める。また、農業団体からの参加が容易となるよう、講座の開催や募集方法の改善に努める。更に、地域においても、現地研修会等の充実を図り、専門指導者の養成と技術の普及・導入に努める。</p>
飼料増産重点地区	<p>飼料増産の取組みを点から面に広げるため、飼料増産重点地区に対する指導と支援を充実させるとともに、重点地区数の拡大を図る必要。</p>	<p>飼料増産重点地区に対する関係者一体となった指導と支援を充実させるとともに、重点地区数の加速的な拡大に向け、地域ごとに新規重点地区の掘り起こしに努める。</p>
飼料作物の生産拡大		
稲発酵粗飼料の作付け拡大	<p>主食用米の作付増加や産地づくり対策における麦や大豆との競合等により、稲発酵粗飼料の位置づけが不十分な地域が散見。</p> <p>低コスト生産につながる生産技術や地域に適した収量の高い専用品種、湿田での収穫が可能な専用収穫機械(自走式ロールベラ)の導入が不十分。</p>	<p>地域水田農業推進協議会に対する情報提供(ブロックローテーション作物としての優位性等)や畜産関係者の積極的な参画により、産地づくり対策における稲発酵粗飼料の位置づけの向上に努めるとともに、耕畜連携推進対策や給与助成の有効活用を努める。</p> <p>低コスト生産を図るため、「生産・給与マニュアル」(2月末ごろ改訂・配布予定)や現地実証・実証ほの活用、研究・普及機関との連携による検討会の開催等により、直播等の低コスト生産技術や地域に適した専用品種の普及・導入に努める。また、湿田での作付け拡大を図るため、これら低コスト技術の普及・導入やほ場集積による作業効率の向上等とともに、専用収穫機械の普及・導入に努める。</p>

項目	17年度の取組みで明らかになった課題	今後の対応方向
トウモロコシの作付け拡大	<p>収穫調製作業に多大な労力を要することや、台風被害・獣害を受けやすいこと等により、トウモロコシの作付けは全体的に見て減少傾向で推移。</p> <p>作業労力の低減(ワンマンオペレーション)が可能な細断型ロールペーラ作業体系や、地域に適した収量の高い奨励品種等の普及が十分に進んでいない地域も存在。</p>	<p>現地実証や実証ほの活用、研究機関との連携による検討会の開催等により、低コスト化と省力化につながる、細断型ロールペーラ作業体系、不耕起栽培、二期作、地域に適した奨励品種の普及・導入に努める。</p> <p>特に、北海道においては、新たに開発された極早生品種(ぱぴりか)やマルチ栽培の普及・導入により、寒冷地での作付け拡大に努める。</p>
国産稲わらの利用拡大	<p>国産稲わらの完全自給を達成するためには、広域流通体制の構築が必要であるが、これには、保管場所の確保、輸送経費の低減等が必要。</p> <p>国産稲わらの利用拡大を図るためには、収穫時期の天候が不順な地域における稲わらの収穫体系の確立も必要。</p>	<p>18年度における国産稲わらの完全自給を達成するため、広域流通体制の構築に向け、農業団体が中心となりブロック内での検討・調整を進めるとともに、補助事業等を活用したストックポイントや保管庫の設置、再梱包機(コンパクトペール)等の普及・導入に努める。</p> <p>天候条件に左右されずに良質な稲わらの確保を図るため、稲わらのラップサイレージ化に努める。</p>
放牧の推進	<p>肉用牛については、耕作放棄地や転作水田等を活用した放牧の取組みが拡大しているものの、地域的な偏りがあり、また、点的な存在にとどまっている地域が多い。これら地域では、生産者はもとより地権者や地域住民の理解、放牧牛の確保が不十分なケースが多い。</p> <p>乳用牛については、生乳生産の拡大や乳成分重視の傾向が強いことから、放牧が十分に浸透していない。</p>	<p>実証展示の実施や現地研修会の開催により、獣害防止や景観保全等の放牧のもつ多面的な効果、放牧主体の畜産物の機能性をPRしつつ、畜産農家・耕種農家はもとより、地権者・地域住民の理解醸成に努める。</p> <p>補助事業を活用した電気牧柵等の施設・機械やレンタルカウの導入・確保に努める。特に、水田放牧については、産地づくり対策や耕畜連携推進対策の有効活用を努める。</p> <p>乳用牛については、モデル地区の設定等により、集約放牧技術の普及・導入に努める。</p>
飼料生産の外部化・組織化の推進	<p>飼料生産の受託組織であるコントラクターについては、組織数は着実に増加しているものの、地域的な偏りがあり、また、共同作業的な組織にとどまっているケースも多い。</p> <p>公共牧場については、農家戸数の減少や収益の悪化により、牧場数や利用頭数が減少傾向で推移。</p>	<p>コントラクターについては、補助事業や集落営農組織の活用、検討会の開催等を通じ組織化の推進を図るとともに、堆肥散布やTMRなどの飼料供給を行う組織への発展に努める。</p> <p>公共牧場については、再編と広域利用を進めつつ、預託期間の延長やコントラクター機能の付与など、機能の充実・強化に努める。</p>
生産性の向上	<p>地域に適した収量の高い奨励品種や低コストかつ省力的な生産技術の普及・導入、適切な肥培管理や土壌分析が十分に実施されていない。</p> <p>資金的な問題等から、草地更新が適切に実施されていない。</p> <p>飼料生産基盤の拡大と農地の利用集積が不十分。</p>	<p>奨励品種の普及促進を図るため、奨励品種の選定試験のブロック内共同化を進めるとともに、現地検討会の開催、普及指導員による指導、パンフレットの配布等により、奨励品種や低コスト・省力化生産技術等の普及・導入に努める。</p> <p>事業等を活用し、計画的な草地更新を進めるとともに、より低コストな簡易更新技術の普及・導入にも努める。</p> <p>畜産公共事業や農地流動化対策を活用し、飼料生産基盤の整備や農地の利用集積の促進に努める。</p>
消費者の理解醸成	<p>畜産や自給飼料で生産された畜産物に対する消費者の理解醸成が不十分。</p>	<p>畜産物フェアやふれあい牧場による交流、HPやパンフレット等による情報提供により、畜産や自給飼料で生産された畜産物に対する消費者や小中学生等の理解醸成に努める。</p> <p>自給飼料で生産された畜産物の機能性について調査研究を進めるとともに、給与飼料の情報開示のため、生産情報公表JAS規格や牛の個体識別情報と連携した「飼養管理情報データベース」の活用を努める。</p>